

新規上場申請のための四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

テスホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年3月24日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石脇 秀夫
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	8,686	28,415
経常利益 (百万円)	1,445	2,534
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	849	1,625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	947	1,763
純資産額 (百万円)	9,272	8,409
総資産額 (百万円)	83,935	81,158
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.81	63.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	10.2	9.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第11期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2021年2月1日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、2020年初頭からの世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響から、企業収益や個人消費の二極化が見られ、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。世界経済としても、新型コロナウイルス感染症拡大により、各国において経済活動が大きく制限されており、我が国と同様、先行きが不透明な状況が続いております。

一方、世界のエネルギー情勢としては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（※1）の提唱や、パリ協定（※2）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,686百万円、営業利益は1,721百万円、経常利益は1,445百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は849百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

（単位：百万円）

	売上高	セグメント利益（注1）
エンジニアリング事業	3,072	297
エネルギーサプライ事業	5,888	1,333
調整額（注2）	△274	91
合計	8,686	1,721

（注1）セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

（注2）調整額には、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

なお、セグメント間取引には、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が、同じく当社の連結子会社である合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合に向けて行った「茨城牛久メガソーラー発電所（茨城牛久市、発電容量約29.4MW）」のEPC等が含まれております。

1) エンジニアリング事業

（受託型）

脱炭素化への取り組み、使用エネルギーの効率化による省エネルギー等、顧客ニーズに応じたソリューション提案を行った結果、当第1四半期連結累計期間においては、LNGサテライト設備等の燃料転換設備（※3）のEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）1件、空調設備等、顧客企業の既存ユーティリティ設備（※4）の更新に係るEPC1件、国内の産業用太陽光発電システムのEPC5件（発電容量合計約1.7MW）による売上を計上しております。

また、工事進行基準に従って、2020年4月より着工した東京都西多摩郡瑞穂町における瑞穂町工業団地向け地域コージェネレーションシステム（発電容量約9.8MW）のEPC及び大型太陽光発電システムのEPC3件（発電容量合計約122.1MW）による売上を計上しております。

(開発型)

顧客の再生可能エネルギー発電所の新規取得ニーズに対して、当社グループが開発を行った太陽光発電所を1件(発電容量約1.4MW)販売したことによる売上を計上しております。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は3,072百万円、セグメント利益は297百万円となりました。

2) エネルギーサプライ事業

(再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電)

当第1四半期連結累計期間においては、事業戦略の一環として、当社グループにて運転を行っていた太陽光発電所(福島県田村郡小野町、発電容量約2.7MW)を連結グループ外に販売したことによる売上877百万円を計上しております。その結果、当第1四半期連結会計期間末で当社グループが所有・運営・売電を行う再生可能エネルギー発電所は、日本全国に61件、発電容量合計約194.7MWとなりました。

運転開始済みの当社グループの再生可能エネルギー発電所における発電量については、順調に推移し、それに伴う売電収入による売上を計上しております。

(オペレーション&メンテナンス(O&M))

当第1四半期連結累計期間においては、オペレーション&メンテナンス(O&M)全体の売上は順調に推移致しました。

(電気の小売供給)

当第1四半期連結累計期間においては、既存の契約に加えて、新規代理店との業務提携による販路拡大や他社小売電気事業者からの切替需要の獲得等によって新規の契約数が増加したことから、売上は順調に推移致しました。

(その他)

コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給及びLNGサテライトシステムを運用する顧客に対して行うLNG供給による売上が順調に推移致しました。

ERAB(※5)サービスでは、一般送配電事業者が実施する調整力公募に6件採択されており、当第1四半期連結累計期間において、リソースアグリゲーター(※6)として調整力取りまとめによる売上を計上しております。

また、2020年4月からは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS(※7)燃料販売を開始しており、当第1四半期連結累計期間においては当該燃料販売における売上252百万円を計上しております。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は5,888百万円、セグメント利益は1,333百万円となりました。

(※1) 持続可能な開発目標(SDGs) :

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

(※2) パリ協定 :

第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にてCO2排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を26%削減することを目標として掲げております。

(※3) 燃料転換設備 :

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことを言います。

(※4) ユーティリティ設備 :

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことを言います。

(※5) ERAB(Energy Resource Aggregation Business) :

DR(※8)やVPP(※9)を用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス(※10)回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することを言います。

(※6) リソースアグリゲーター :

需要家と需給調整契約を締結してエネルギーリソース制御を行う事業者のことです。

(注7) PKS :

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことです。

(※8) デマンドレスポンス (DR) :

需要家側エネルギーリソース (※11) の所有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることを言います。

(※9) バーチャルパワープラント (VPP) :

IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することを言います。

(※10) インバランス :

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことです。

(※11) 需要家側エネルギーリソース :

需要家の受電点以下 (behind the meter) に接続されているエネルギーリソース (発電設備、蓄電設備、需要設備) を総称するものであります。

②財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,091百万円増加し、33,365百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加1,108百万円、受取手形及び売掛金の増加760百万円、未成工事支出金の増加1,370百万円及び前渡金の減少748百万円によるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ685百万円増加し、50,570百万円となりました。主な要因は建設仮勘定の増加1,116百万円によるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ10,284百万円増加し、32,747百万円となりました。主な要因は短期借入金の増加10,403百万円によるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,370百万円減少し、41,915百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少8,292百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ863百万円増加し、9,272百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加797百万円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、33百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 2021年1月8日開催の臨時取締役会決議により、2021年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は108,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,506,910	35,069,100	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,506,910	35,069,100	—	—

(注) 1. 2021年1月8日開催の臨時取締役会決議により、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は31,562,190株増加し、35,069,100株となっております。
2. 2021年1月20日付け臨時株主総会決議(書面決議)により、2021年2月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	3,506,910	—	1	—	2,073

(注) 2021年1月8日開催の臨時取締役会決議により、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は31,562,190株増加し、35,069,100株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,589,910	2,589,910	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,506,910	—	—
総株主の議決権	—	2,589,910	—

(注) 2021年1月8日開催の臨時取締役会決議により、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、2021年1月20日付け臨時株主総会決議 (書面決議) により、2021年2月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式25,899,000株、議決権の数は258,990個、発行済株式総数の株式数は35,069,100株、総株主の議決権の数は258,990個となっております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) テスホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号	917,000	—	917,000	26.15
計	—	917,000	—	917,000	26.15

(注) 2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,486	12,595
受取手形及び売掛金	3,602	4,363
完成工事未収入金	533	836
商品及び製品	928	285
仕掛品	99	76
未成工事支出金	6,304	7,675
不動産事業支出金	1,591	1,599
原材料及び貯蔵品	59	16
前渡金	3,459	2,711
その他	3,283	3,279
貸倒引当金	△76	△75
流動資産合計	31,273	33,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,644	3,792
減価償却累計額	△528	△579
建物及び構築物(純額)	3,115	3,213
機械装置及び運搬具	31,601	31,632
減価償却累計額	△5,266	△5,694
機械装置及び運搬具(純額)	26,335	25,937
工具、器具及び備品	202	226
減価償却累計額	△137	△136
工具、器具及び備品(純額)	64	90
土地	2,858	2,859
リース資産	2,312	2,316
減価償却累計額	△899	△946
リース資産(純額)	1,413	1,370
建設仮勘定	7,878	8,994
有形固定資産合計	41,665	42,465
無形固定資産		
のれん	343	328
その他	1,838	2,038
無形固定資産合計	2,182	2,366
投資その他の資産		
投資有価証券	763	757
関係会社株式	39	56
繰延税金資産	3,142	2,971
その他	2,103	1,964
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	6,037	5,738
固定資産合計	49,884	50,570
資産合計	81,158	83,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	927	1,039
工事未払金	2,101	2,628
短期借入金	11,761	22,164
1年内返済予定の長期借入金	4,372	3,840
リース債務	315	288
未払法人税等	1,222	378
未成工事受入金	414	1,216
賞与引当金	217	128
契約損失引当金	14	15
完成工事補償引当金	54	65
その他	1,060	980
流動負債合計	22,463	32,747
固定負債		
長期借入金	46,521	38,228
リース債務	2,040	1,974
繰延税金負債	166	143
資産除去債務	1,222	1,226
契約損失引当金	22	26
退職給付に係る負債	232	236
その他	79	78
固定負債合計	50,285	41,915
負債合計	72,748	74,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	1	1
資本剰余金	569	569
利益剰余金	7,492	8,290
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,062	8,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	△0
繰延ヘッジ損益	△242	△253
為替換算調整勘定	△56	△24
その他の包括利益累計額合計	△300	△278
非支配株主持分	647	690
純資産合計	8,409	9,272
負債純資産合計	81,158	83,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,686
売上原価	6,268
売上総利益	2,417
販売費及び一般管理費	696
営業利益	1,721
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	1
持分法による投資利益	7
補助金収入	18
保険解約返戻金	39
その他	16
営業外収益合計	85
営業外費用	
支払利息	258
支払手数料	94
為替差損	6
その他	2
営業外費用合計	361
経常利益	1,445
税金等調整前四半期純利益	1,445
法人税、住民税及び事業税	375
法人税等調整額	153
法人税等合計	528
四半期純利益	916
非支配株主に帰属する四半期純利益	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	849

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	916
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	△10
為替換算調整勘定	40
その他の包括利益合計	30
四半期包括利益	947
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	872
非支配株主に係る四半期包括利益	75

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	11,800百万円	10,300百万円
貸出実行残高	4,764	6,339
差引額	7,036	3,961

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2020年9月30日)

減価償却費 463百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	51	20	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	エンジニアリング 事業	エネルギー サプライ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,797	5,888	8,686	-	8,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	274	-	274	△274	-
計	3,072	5,888	8,960	△274	8,686
セグメント利益	297	1,333	1,630	91	1,721

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	32円81銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	849
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年1月8日開催の臨時取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。また、2021年1月20日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更することを決議し、2021年2月1日付で単元株制度を採用いたします。当該株式分割及び単元株制度の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年1月31日の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,506,910株
株式分割により増加する株式数	31,562,190株
株式分割後の発行済株式総数	35,069,100株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年2月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

テスホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員
業務執行社員

公認会計士 寺本 悟 

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田邊 太郎 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテスホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上